

(別紙様式)

令和 3 年 3 月 18 日

広島市長 様

法人名 広島中央保健生活協同組合

代表者名 藤原 秀文

以下のとおり報告します。

介護・医療連携推進会議の開催状況について（報告）

事業所名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護生協くさつ 24		
所在地	西区草津東 1 丁目 11-19		
担当者名・連絡先	和田 直子	TEL082-507-1222	
従業者数	従業者総数 10 人（内訳：常勤 5 人、非常勤 5 人）(R3 年 2 月 28 日現在)		
会議の開催日	R3 年 3 月 18 日（令和 2 年度 第 2 回）		
会議の出席者	所属（団体等）名	職名	氏名
利用者			不参加
利用者の家族			不参加
地域住民の代表者			不参加
地域の医療関係者	訪問看護ステーション草津かもめ	所長	村上 美紀子
地域包括支援センターの職員	庚午 <small>地域包括 支援センター</small>		黒田 昂佑様
知見を有する者等			不参加
利用者の状況	利用者総数 11 人（R3 年 2 月 28 日現在） うち、事業所と同一建物に居住する利用者数 0 人 要介護 1：1 人 要介護 2：3 人 要介護 3：2 人 要介護 4：3 人 要介護 5：2 人 — — —		
会議の協議内容 ①サービス提供状況 ②地域における介護、医療 の課題等 ③その他の事業	①随時対応について回数が多い利用者の改善の取り組みについて報告した。 ②生協くさつヘルパーステーションの統合により発生する弊害。 ③生協くさつ夜間対応ヘルパーステーションの利用状況について報告した。		
苦情の状況	1/23 緊急通報があり、緊急性はないと判断し利用者に次の定期訪問まで待っていただくよう伝えましたがうまく伝えられず苦情となった。		
事故の状況	11/18、11/20 訪問忘れがあった。 1/2 訪問する時間ではないのに訪問してしまい、いつも利用しておられる別のサービスを利用できなかった。		
その他の報告事項	なし		
評価、要望・助言等	訪問看護より、毎日ヘルパーが訪問することで利用者の体調が安定すると評価を受けた。		

※欄が不足する場合など必要に応じ別紙等を添付してください。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 生協くさつ24 介護・医療連携推進会議議事録

2021/3/18 14:00~14:40

参加者：庚午地域包括支援センター黒田昂佑様、訪問看護ステーション草津かもめ村上美紀子、
生協くさつ24 和田直子

議事録作成：和田直子

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数、短時間で開催させていただきました。

1. 利用状況 (2020/10~2021/2)

	介1	介2	介3	介4	介5	計	平均介護度	新規	中止	問い合わせ
10月	1名	2名	3名	4名	2名	12名	3.3	0件	1件	1件
11月	1名	2名	3名	3名	2名	11名	3.2	0件	0件	1件
12月	1名	2名	3名	3名	2名	11名	3.2	0件	0件	7件
1月	1名	2名	3名	3名	2名	11名	3.2	0件	0件	3件
2月	1名	3名	2名	3名	2名	11名	3.1	0件	0件	1件

西区8件（井口3、庚午3、草津2）、佐伯区3件

表について、10月中止1件は末期がんターミナルの方が亡くなられたこと、2月平均介護度について認定更新で要介護3から2になった方がおられたことを説明しました。訪問エリア、独居か同居家族がいるのか質問があり説明しました。

● 新規問い合わせ

12月は新型コロナウイルス感染症の影響もあり問い合わせが増えました。人事異動や退職があり人員不足のため新規の受け入れができませんでした。

勤務について質問があり、勤務状況について説明し、3月から入職や利用中止などあり新規の受け入れを始めていることを報告しました。

● 居宅介護支援事業所（他法人6件、自法人5件）

土谷西広島、コモン、ゆたか古江、IGL美鈴が丘、看護協会こい、井口台介護ステーション

問い合わせ先の居宅について質問があり、かかわりのある居宅以外からも問い合わせがあることを説明しました。

● 連携先訪問看護ステーション

だんだん、礼和クリニック、コープ五日市、草津かもめ

● 緊急通報

用件 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月
転落・転倒	1回	2回	1回	2回	4回
排泄	19回	19回	8回	8回	10回
不安・不調	4回	3回	3回	4回	1回
何もない	1回	0回	1回	4回	0回

排泄の通報が一番多いですが、訪問看護と相談し便秘薬を調整したり、尿取りパッドの当て方を工夫して改善できました。

表について、転倒の通報が増えている脳出血の後遺症で左片麻痺の利用者、排泄の通報が多く排便コントロールをしている利用者、不安の通報が多いうつ病の利用者の対応について説明しました。通報を受けてすべて訪問するのか質問があり、不安や不調については電話で話をして解決することもあるし、転落・転

倒についてはすぐに訪問し、内容によっては次の定期訪問まで待つていただくなどその都度判断して対応していることを説明しました。

2. 新型コロナウイルス感染症対応について

広島県の方針に基づいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応を職員一同取り組んでいます。当生協の取り組みのお知らせを各利用者に配布し、ご協力のおねがいをさせて頂いています。1月よりゴーグルの着用を始めました。

3. まとめと課題

開所から4年経過し定期巡回随時対応型訪問介護看護も徐々に認知されてきていると実感していますが、難しさもわかってきました。何回でも定期訪問が利用できていつでも随時訪問を利用できるため利用者がサービスに依存してしまったり、訪問看護との連携やケアマネジャーとの役割分担、人員不足の中でできるだけ多くの利用者宅を効率よく訪問するための工夫などです。また利用者の自立に向けたサービス提供のため職員のレベルアップも必須です。

利用者がサービスに依存することについて、定期巡回を利用するようになってヘルパーが頻回に訪問するのでヘルパーまたお昼に来た時にやってもらえばいいやと、利用者ができることもいつの間にかヘルパーが代わりにやることになってきたなど事例を紹介しました。訪問看護との連携について、医療依存度の高い利用者が使いにくいことを説明しました。訪問看護より、毎日ヘルパーが訪問することで利用者の体調が安定し訪問看護の利用が抑えられるようになると意見をいただき励みになりました。ケアマネジャーとの役割分担について、計画作成担当者がケアマネジャーに提案できるようアセスメント力とプレゼン力を高めることが求められていることを説明しました。職員のレベルアップについては、緊急時に対応できるよう日常的に利用者の情報を職員全員で共有し、転倒・転落時には高い介護技術（スライディングシートの使用など）が求められていることや、緊急通報はない方が利用者にとっても穏やかに生活できることになり、そのために定期訪問時の環境整備や声掛けや生活習慣を把握して利用者にあった支援を考えることで減らすことができると考えていることを説明しました。

生協くさつ夜間対応型ヘルパーステーション

● 利用状況（2020年10月～2021年2月）

月	利用者数	定期訪問	随時訪問	24時間加算	新規	中止	問い合わせ
10月	4名	9回	1回	1名	0件	0件	0件
11月	4名	13回	2回	1名	0件	0件	0件
12月	5名	9回	7回	2名	1件	0件	3件
1月	5名	6回	4回	2名	0件	1件	1件
2月	3名	7回	0回	1名	0件	0件	0件

定期訪問のない利用者宅にも2～3週間に1度訪問し、身体状況・生活状況の確認と通信機器の交換を行っています。

表について、12月新規1件1月中止1件について同一利用者で退院後家族だけで介護をすることに不安があったが、1か月やってみて自信がついたので中止となった利用者、定期訪問について同居家族の仕事（夜勤）の日程によってサービスを利用している利用者について説明しました。

● 緊急通報（随時訪問）

パーキンソン病の利用者の転倒の通報が頻回にありました。その都度ケアマネジャー報告し、1/12に

入院され区分変更申請をして要介護1から要介護5に変更となりました。

表の随時訪問について説明しました。

● 24時間通報対応加算について

夜間対応型訪問介護は18:00～翌8:00のみ利用できるサービスですが、加算をつけることで24時間利用することができますが、日中の随時訪問が必要になった場合はヘルパーステーションが対応することになっています。現在は生協くさつヘルパーステーションが対応していますが、3月31日で終了するため、4月からは利用者ごとに連携先ヘルパーステーションを探すことになります。

生協くさつヘルパーステーションが統合となることで発生した課題について説明しました。